

(様式1)

教総務 第 146 号

令和 3年 6月 18日

文部科学大臣 殿

志摩市長

橋爪 政吉

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

志摩市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度（3年間）

（担当）

志摩市教育委員会事務局 教育総務課

住所：三重県志摩市阿児町鶴方3098番地20

電話：0599-44-0315

(様式2)

### 3. 事後評価の実施

#### (1) 実施時期

令和3年6月18日、本市教育委員会事務局において、事後評価を実施した。

#### (2) 評価の方法

計画策定時に、本市教育委員会事務局において、目標達成度合いについて評価するための指標を作成した。大規模改造(障害・老朽)、統合(改修)について、いずれも改修工事の進捗率を指標とした。

計画期間終了後は、本市教育委員会事務局において、成果指標を確認した上で事後評価を実施し、その結果を市HPにて公表する。

### 4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

### 5. 各目標の達成状況

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

—

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

—

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

—

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

障害のある児童生徒が、安全に安心して学校生活を送り、障害の種類や程度に応じてきめ細かな教育が展開できるようにエレベーター等設置工事を実施し、目標を達成した。また、老朽化の激しい校舎等の大規模改造や学校統合による施設改修を行い、目標を達成した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

—

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

—

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
浜島中学校	(4)	07	大規模改造(障害)	校	-	R1.7～R2.3	R2.3.27		
磯部中学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	校	R	R1.6～R1.10	R1.10.29		
磯部中学校	(4)	06	大規模改造(老朽)	校	S	R1.6～R1.10	R1.10.29		
東海中学校	(4)	06	統合(改修)	校	R	R1.6～R1.10	R1.10.31		